

掲 示 板

マッセ OSAKA からのお知らせ

* 12 月 の 研 修 案 内 *

研 修 名	対 象	研 修 実 施 日	申 込 締 切 日
メンタルヘルスケア・ スキルアップ研修	全職員	12月4日(月)～12月5日(火)	10月25日(水)
コーチング研修	全職員	12月11日(月)～12月12日(火)	11月1日(水)
訴訟問題対応研修	全職員	12月14日(木)～12月15日(金)	11月2日(木)
相互理解パワーアップ研修	全職員	12月18日(月)～12月19日(火)	11月8日(水)

◆研修の申込方法や対象者等詳しい内容については、各市町村の研修担当へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】マッセ OSAKA 研修課 TEL:06-6920-4567

掲 示 板

* 研修実施報告 ① *

第1回の研修実施報告は、今年度新たに実施しました「公共マーケティング研修」の講師である仲谷康氏に公共マーケティングの概要と研修内容について執筆いただきました。

～公共マーケティングとその必要性～

株式会社CCL教育研究所 仲谷 康



公共マーケティングは市民・県民の視点に立った政策を支援します。

公共マーケティング活動は「顧客×行政サービス」を基軸に「行政サービス」「場所」「コスト」「コミュニケーション」の4要素（マーケティング・ミックス）を環境の中で最適化する活動です。そしてこれらの活動が自治体の上位概念、すなわち全体の戦略の中で運営されなければなりません。これらの活動は今までの自治体活動を否定する要素ではなく、新しい視点での組み替え作業であると言えます。私は「公共マーケティング」と「政策形成」は表裏一体であると考えています。つまり、一つの同じプロセスを眺める立ち位置、すなわち視点が違うという事です。公共マーケティングの立ち位置は、より市民・府民に近くなっています。市民・府民の視点から自治体のビジョンとの整合性を取ろうとする活動でもあります。

元々は一般企業の「顧客を理解し、売れるシステムを構築する」活動であるマーケティングをベースにし、自治体活動にも応用されはじめました。「マーケティングなんてそれは一般企業のやる事であり、自治体にはなじまない」という考え方も以前はありましたが、最近はその活用が注目されています。

公共マーケティングに基づいた思考を取り入れられる事をお勧めします。

去る6月、2日間にわたり大阪府内の自治体から公共マーケティング研修にご参加いただきました。「理論」は最少にし、エクササイズ、ケーススタディ中心の実施でした。参加者の中には「調査をする予定であるが、再度『顧客×行政サービス』に基づいた仮説の必要性を感じた」と、現実に即した新たな気づきのある方もいらっしゃいました。以前からも「住民ニーズ調査」としてサービス利用者（市民・府民）のリサーチはなされていましたが、調査が一人歩きしている傾向もありました。また、「顧客×行政サービス」についての仮説が無いままに実施する「とにかく調査」「何でも調査」に陥ってしまっているところもあるようです。これらの調査は独立しているものではなく、公共マーケティング活動の中の一つとして「仮説検証型」で実施されるべきものです。

公共マーケティングの中心課題は「顧客の理解」です。自治体職員にとっては、どのような仕事においても重要な要素でしょう。したがって、多くの分野で公共マーケティングに基づいた思考を取り入れられる事をお勧めします。

【問い合わせ】 マッセ OSAKA 研修課 TEL:06-6920-4567

掲 示 板

* 研修受講者レポート ① *

～「研修実務研修」に参加して～

茨木市人事課 末松 寿夫

2007年問題をはじめとする大量退職の時代を迎えるにあたり、人材の育成と能力開発が自治体においても重要な課題になっています。本市も例外ではなく、今年度中の「人材育成基本方針」の策定に向けて、様々な取り組みを行っています。私は、本市のこのような状況のなかで、既存の研修体系に替わって、これからの自治体職員に求められる能力を開発していくための新しい研修体系をつくり、本市の新しい「人材育成基本方針」に盛り込むことはできないかと考えました。そこで、新しい研修体系づくりに向けてのノウハウやヒントを学ぶことができればと思い、本研修に参加させていただきました。

講師の^{ゆずりほ}枉先生は、民間企業において品質管理や人材育成に直接携わってこられたご自身の経験に基づき、研修担当者として知っておくべき事柄や心構えだけでなく、研修を通じて人材育成を行い、組織を活性化させる手法について講義してくださいました。例えば、政策形成の研修から生まれたアイデアを基に実際に業務改善を行った自治体のお話や、実際の事例に基づいた企業文化と組織力強化の説明など、たくさんの具体例を交えながらの非常に分かりやすい講義でした。



講義の中で特に深く印象に残った言葉が二つあります。まず一つ目は、今後の自治体において重要となってくる意識として述べておられた、「できない理由を言うのではなく、どうすればできるかを考える。」という言葉です。最近、ようやく行政においても意識され始めたCS（顧客満足）意識の向上を目指す上で、大変重要なことだと思います。ややもすると顧客の満足よりも、法律や条例に基づくが故に安全思考に陥りがちな公務職場において、私たちがこのような意識を持って行政活動を行っていくことは、組織としての力を向上させ、これまでの古い組織文化に囚われない柔軟な発想を生み出していききっかけになるのではないかと思います。

二つ目は、「職員の能力開発は組織力の向上だけでなく、ひいては職員の人生をも豊かにする。」という言葉です。中には研修を受動的に捉え、「研修＝面倒なもの」と考える職員がいるのも事実です。しかし、今後は今まで以上に職員の自主的な自己啓発意識が求められます。研修担当者として、研修を通して様々な気づきを提供し、きっかけを与えることで、職員の自己啓発意識を高め、結果として組織力を向上することができればと思います。

私はこれまで、日々の研修事務をこなしていくことに追われ、研修の成果としての組織力の向上という大きな視点が欠けていたことを実感しました。今後は、本研修で学んだことを活かし、常に「職員の能力の向上＝組織力の向上」ということを意識しながら、研修担当者として組織を活性化させる様々な仕掛けづくりをしていきたいと思っています。また、今回の研修では、日ごろなかなか顔を合わせる事のない他の市町の研修担当の方々と様々な情報交換を行うことができ、非常に有意義な二日間を過ごすことができました。

多くのことへの気づきと様々な方との出会いを提供してくれた本研修に感謝し、今後の業務に活かしていきたいと思っています。

【問い合わせ】 マッセOSAKA研修課 TEL:06-6920-4567

掲 示 板

オータムジャンボ宝くじ（新市町村振興宝くじ）

本年度も、「オータムジャンボ宝くじ（新市町村振興宝くじ）」が9月25日（月）から発売されます。

全国での発売予定額は、390億円（13ユニット）で、その収益金は発売元である各都道府県から各都道府縣市町村振興協会を通じて、全国の市町村（政令市を除く）に配分され、住民福祉の増進等、市町村振興を目的とした事業に活用されることとなっています。

今回は、「オータムジャンボ宝くじ」について、簡単にご説明いたします。

昭和54年以来、「サマージャンボ宝くじ（市町村振興宝くじ）」の収益金が各都道府県に設立された市町村振興協会に交付され、市町村振興のために活用されています。

一方で、市町村への宝くじ収益金の配分をさらに進めるため、平成13年度より「オータムジャンボ宝くじ（新市町村振興宝くじ）」が発売されました。

平成18年度 オータムジャンボ宝くじ発売概要

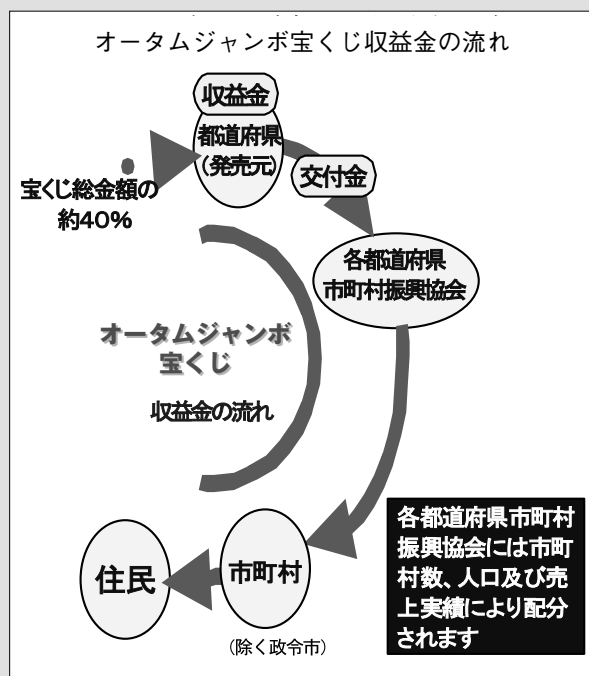
■発売期間：平成18年9月25日（月）～
10月13日（金）
（但し、完売次第発売終了）

■発売予定額：390億円（13ユニット）
（1枚 300円）

■抽せん日：平成18年10月18日（金）

■当せん金：

1等	1億5,000万円
1等の前後賞	2,500万円
1等の組違い賞	10万円
2等	1,000万円
3等	100万円
4等	5万円
5等	1万円
6等	3,000円
7等	300円



「オータムジャンボ宝くじ」の収益金は、各都道府県を通じ、市町村数、人口及び販売実績額の割合に応じて各都道府縣市町村振興協会に交付された後、各市町村に配分されます。

このように市町村に配分された「オータムジャンボ宝くじ」の収益金は、配分先の市町村において住民福祉等のまちづくりに活用されています。

各市町村に配分される収益金は、公共事業その他、国際化の推進、少子・高齢化対策、地域情報化対策、地域経済の活性化、環境対策、人材育成等、地方財政法第32条によって定められた事業に活用することとなっています。

掲 示 板

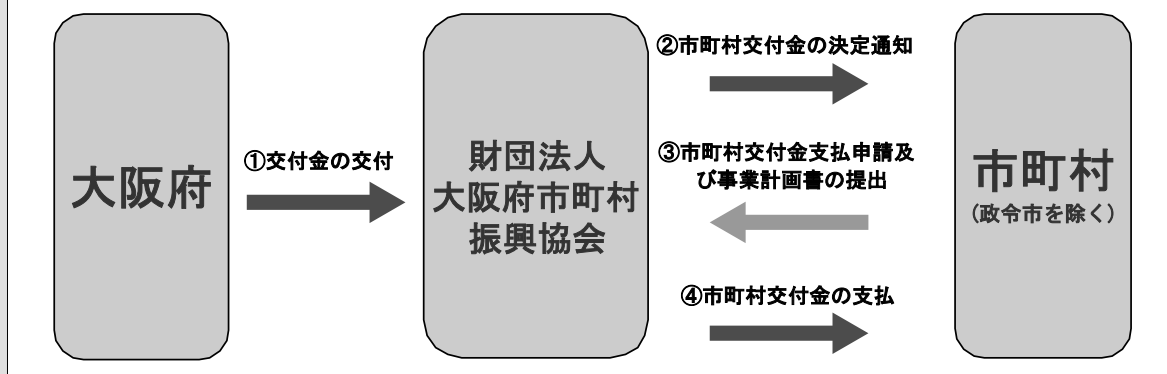
オータムジャンボ宝くじ発売額の推移

年度	全国発売(予定)額
平成13年度	21,000百万円
平成14年度	27,000百万円
平成15年度	30,000百万円
平成16年度	33,000百万円
平成17年度	36,000百万円
平成18年度	39,000百万円

本協会では、前述のように大阪府から交付されるオータムジャンボ宝くじの収益金の全額を、「市町村交付金」として府内市町村（政令市を除く）に配分しています。本協会における配分基準は、均等割及び人口割を客観的指標とし、配分率は均等割を100分の30、人口割を100分の70としています。

なお、市町村交付金の交付にかかる基本的な事務の流れは、下図のとおりです。

「オータムジャンボ宝くじ」にかかる市町村交付金事務の流れ



【問い合わせ】(財)大阪府市町村振興協会振興課

TEL:06-6920-4566

平成18年度 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

2億円

(1等、前後賞あわせて)

9月25日(月)より発売。

(この宝くじは、販売額が発売予定額に達した時点で売り切れとなります。)